

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	穂積地区 (上国府塚、下国府塚、上石塚、下石塚、大行寺、萩島、石ノ上、塩沢、間中)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月22日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて、当地区は農業者が60代、70代以上が全体の61%を占め高齢化が進んでいる。また農業経営を10年以内に離農したい農業者が49%おり、担い手への円滑な引継ぎが目下の課題となっている。

【地域の基礎的データ】

農家人口:549人、アンケートの回答者239人(うち60歳以上の高齢者146人)

主要作物:米(従来農法:水稻)その他作物:きゅうり、大豆、花卉、トマト、いちご

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦である。農地の集積・集約化及び水田区画の拡大化を進め、主要作物の生産性の向上に努めていく。また、米作からトマト、いちご等ハウス栽培に転換を図る農業者も出ているので、作物別の農地利用について整理・検討していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	668.21 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	668.21 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
大規模農家が育っており、そこに自然と離農希望等の情報が集まるようになってきた。今後も担い手を中心に農地の集積、集約化を進めていく。農業委員や、地元の有志が一体となって協議をすすめ、目標地図を基礎として離農希望者の農地から集積・集約化に向けた協議を開始する。また、作物別の農地利用について、検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
水田区画拡大のため畦畔除去の取り組みが進められているが、水路では水が回らない・届かないという課題があり、大型農機に対応できていない農道の整備など課題がある。今後積極的に協議を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今後は新規就農者の確保に向けた取り組みを開始する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
シルバー人材センターに草刈り等の委託、農協に農薬散布を委託している。今後も機会があれば活用していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ、シカ、ハクビシン、アライグマの被害が多く、塩沢、萩島、間中集落では鳥獣被害対策協議会を立ち上げ活動中。
 ⑨一部の農家では藁を販売、たい肥と交換等を行っている。